

ユタカ工業株式会社 行動計画

(平成31年 1月22日)

すべての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 平成31年1月22日～平成34年1月21日までの3年間

2. 計画内容

＜目標1＞ 妻が出産する時、又は小学校就学前の子供の看護のための父親の休暇取得の推進を図る。

【対 策】

平成31年2月～ 社内ミーティング及び配布資料を活用し、男性従業員に対して子供の出産休暇、看護休暇制度の周知・啓発を実施する。

＜目標2＞ 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険免除など制度の周知や情報提供を行う。

【対 策】

平成31年2月～ 法に基づく諸制度を調査し、制度に関するパンフレット資料を作成し、社員に周知させる。

＜目標3＞ 平成34年1月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間6日以上とする。

【対 策】

平成31年2月～ 社内ミーティング及び配布資料を活用し、社員全員に対し周知・啓発を実施する。
また、毎年3月度に社員全員に対し年間有給休暇取得日数を明記し、周知させる。

＜目標4＞ 若年者に対するインターンシップなどの就業体験機会の提供

【対 策】

平成31年2月～ 近隣高校生の現場実習の受入れを実施する。

